

税制調査会（第26回総会）議事録

日 時：平成27年10月30日（金）14時00分～

場 所：中央合同庁舎第4号館11F 共用第1特別会議室（1113室）

○委員

第26回の「税制調査会」を開会します。

7月以降、皆様の御協力の下で非常に精力的な議論を重ねてきました。今回からは、前回申し上げましたとおり、これまでの議論を踏まえた論点整理に向けた起草会合ということで進めていきます。

私たちのミッションは、今年の6月に閣議決定されました「骨太の方針2015」、ここに示された「経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」、この点に関する議論を整理するということです。

したがって、本体部分となるところの個人所得課税を中心とした税制のあり方に関する論点整理と、その本体の参考資料となる、この四半世紀にわたる経済社会の構造変化の「実像」に関する整理、この二つをまとめていく必要があります。

本日は、そのそれぞれのパーツについて、委員と私の方でお願いしまして事務局にたたき台となる資料を用意いただきましたから、この資料に基づき皆様の忌憚のない議論をお願いしたいと思います。

具体的には夏からの議論の順番に沿う形で、まず「実像」部分についてのたたき台を事務局から読み上げていただいた上で、皆様から意見をいただく。その後で、個別税目に関する議論の整理のたたき台をやはり事務局から読み上げていただいて、皆様の意見を自由にいただくということで議事進行していきたいと思えます。

なお、前回も申し上げましたが、取りまとめに向けた起草会合とする関係で、議論のプロセスで、これは様々なやりとりを委員の皆様自由にやっていただくために、ここはマスコミ非公開としました。前回も申し上げましたが、そのようになっています。

また、いつもどおり、総会終了後の記者会見については、これは開催して、概略を私の方でマスコミの皆様にお伝えするとともに、後日、発言者名を伏せた上で議事概要を公表することとしていますから、その点、よろしく願います。

それでは、事務局より案文の読み上げをお願いいたします。よろしくどうぞ。

○事務局

（「実像」（案）を朗読）

○委員

ありがとうございました。

それでは、ただいまの読み上げの内容につきまして、委員の皆様から意見がありましたら、発言いただきたいと思います。

○委員

文章そのものはこのような感じであると思いますが、整理の仕方として、例えば1ページ目には二つのことが入っていると思うのです。一つは、若者を中心として低所得化。もう一つは、標準世帯モデル、標準的家庭モデルというものが変わってきているということですから、これは家族構成の変化であると思いますから、後者は必ずしも前者を意味しないため、この辺り、どのように整理するのかということと、これは単に唐突感であると思っただけですが、「合成の誤謬」の話がなぜここに出てくるのかということ、どちらかということこれは成長との関係で考えるべきところかなという気はしたのです。文章の中身そのものに異議があるわけではないのですが、構成の仕方としてはどうか。

セーフティネットですが、恐らく強調するべきは、一つはここに書いてある企業のセーフティネットの低下という部分と、家族のセーフティネットの低下という部分と、一緒になっている気がしたため、家族の問題、企業の問題、少しすみ分けた形での整理があって良いという気がします。

加えて、成長力の低下のところ、もう少し書けることはあるのではないかという気がして、生産年齢人口が下がっているということは事実なのですが、他方において、書いてはいますが、女性の就労や高齢者など、もっと活用できる人材がいるということをもう少し強めに入れる。

○委員

朗読、ありがとうございました。

まず、1ページ目の一番下の段落ですが、「合成の誤謬」は、私は良いとは思いますが、その前の低所得化と少子化のスパイラルによってマクロ経済をデフレ化させるということは、デフレになった理由が様々あるため、これだけではないという感じですから、「よっても」や「相まって」など、スパイラルも相まって、そのような感じの方が複数の原因のうちの助長した一つというトーンが出るのかなと思いました。

結局、個々の企業にとっては良いが、マクロ経済にとっては良くないことであるという意味の「合成の誤謬」ということを言いたいということは、私は良いと思います。

委員の先ほどの標準的家庭モデルの話ですが、確かにそこは二つの要素が混ざっているということですが、タイトルをどのように付けるかというところの関係で悩ましいかなと。このような標準的家庭モデルの世帯を形成できない若い人たちが増えてきたということがこのような問題に直面しているというところにつながってくるのですから、ここの標準的家庭モデルの言及は、場所としてはここには必要と思います。

ただし、これはこれとして重要なトピックと言いますか、標準的家庭モデルに対応し過ぎた税制であったため、そうでない人たちに対して必ずしも十分な税制面での配慮ができなかったというところがにじみ出た方が良いため、それは委員のおっしゃる

ことと別の話ではないかということであれば、そのようなタイトルと言いますか、別に分けて何か工夫が必要かと思えます。

2 ページ目のところの潜在成長力の低下のおそれというものは、2 ページの最後の行に「創意工夫や生産性を高めるインセンティブも働きにくい」というものもありますし、あとは生産性が伸び悩んでいるということ、これが3 ページのところにつながってくるのですが、これはどちらかということ、そちらの方に進まなければと、これからの方向性を指し示しているということですから、生産性が伸び悩んでいるということにも言及すると、直接的に潜在成長力の低下という話につながってくると思えます。

○委員

言葉の使い方なのかもしれませんが、最後のところで「成長基盤」と「生活基盤」という二つのキーワードが出てきて、大体その二つを軸にこの文書はまとめられているかと思うのです。そうしますと、2 ページのところの「潜在成長力の低下のおそれ」という箇所の二つ上の行のところは「生活基盤の脆弱性」にかぎ括弧がかけられていますが、ここは「生活基盤」でかぎ括弧を切って後ろに「の脆弱化」と入れた方が良くも思えないと思えます。

この二つの言葉をもしもっとはっきりさせるなら、見出しのところに「生活基盤」という言葉と「成長基盤」という言葉を入れてしまうというようにすると、もう少しメッセージとしてはクリアになってくるであろうと思えます。

○委員

前にも一度申し上げましたが、今後への視点を考えるときに、今後の構造変化を見据えた方が良くのではないのでしょうか。

余り深く議論する時間はないのかもしれませんが、恐らく明らかであろうと思われることは、三点ほど私は思いつくものがありまして、一つが健康寿命の延長。二つ目がロボットやAIの進化と一部労働の代替。三つ目が、知識経済が成長し、長期固定的なメンバーシップ型の働き方を嫌う人が増える。これはどれもこの後で議論されている特にヒューマンキャピタルに関する話、あるいは企業に依存をした社会保障に関する話に対して示唆のある話であると思うため、もし可能であれば、この前段のところに、少し将来を見据えてもこのようなことを考えましたというものをに入れていただいたらどうかと思いました。

○委員

ありがとうございます。

先ほど委員がおっしゃったところで、私も「生活基盤」はかぎ括弧で良いと思うのですが、誰もが潜在的に脆弱性に直面していると言いますか、ここも脆弱化するリスクというような表現の方が良いのではないかというように思います。潜在的なリスクをここでは言っていると思うため、これは言葉なのかもしれませんが、そのような書きぶりにしていただければと思います。

もう一つは、今、委員がおっしゃったことと同じですが、やはりなぜヒューマンキャピタルの形成が重要であるかということは、生産年齢人口が減少し、一人一人の能力が伸びていき、そして、先ほど出てきた、今、生産性革命のことが議論されていますが、AIなど、そのようなところに日本として力を発揮していかなければいけない。そのような道筋で生産性が上がっていくことが求められているということが前のところに書いてある必要があるかなと思います。

○委員

各委員がおっしゃった内容については同意見です。それと若年の非正規の方への支援や非熟練から定型業務などの高付加価値業務に向けたサポートが必要です。この点は、複数の有識者の方のヒアリングでも話がありましたが、スキルの向上やヒューマンキャピタルの形成のための支援についての記載がやや欠落しているように思います。これらの支援策が今後においてより必要であるという視点も強調していただければ良いと思います。

○委員

これまで膨大な勉強をしたものがよくまとまっている。しかし、ところどころ20世紀的なにおいというものでしょうか、古典的な感覚からまだ抜けて出ていないという雰囲気を感じてしまうところがあって、それも先ほど来の後ろを向くものではなくて、もっと前を見た提言にした方が良いという部分と通じるものかもしれませんが、例えば2ページの下の方の項目の潜在成長力の低下の恐れということを見ると、社会の活性化のためには経済成長が絶対であって、それが低下してしまうことが恐れであるという、良くないことであるという価値観がここに入っているのですが、もっと新しい価値の創造、右肩上がりや数字が上がっていくだけではない幸せの作り方など、様々な選択肢も多分過去の税制調査会でも出てきたと思うのです。ですから、このような古典的などと言いますか、21世紀のもっと先を先取りしたような表現を加えていただけると明るい展望も持てるのではないかと思います。

戻って1ページ目の標準家族モデルから「一人世帯」あるいは「夫婦のみ世帯」が増えたというものも、随分前に増えていることですから、今、ここに来て増えたことに気が付いたわけではないですから、これから先、このような傾向が増々増えていくという、先読みの方を少し加えながら書いていただければ、より良いものになるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○委員

なるだけ暗さを漂わせずに、明るい未来を目指している攻めの姿勢を示せるようなものが良いと思うのですが、まだ明るさが足りないのかもしれない。

○委員

明るさもそうですが、バックカスティングの感覚が、50年後、100年後にこのようになっているためには今どうかというような、向こうから見る視点が少し過去から見

る視点の方に偏っていてというような気がしました。

○委員

修文してほしいというほどでもないですが、経済の現状をどのように理解するかということで、先ほど来の「合成の誤謬」のところですが、この書きぶりは賃金の抑制や非正規雇用の増加、激変する経済環境の下にあってやむを得ない構造である。そうなのかもしれませんが、私はむしろデフレの中で賃金抑制や非正規雇用は増加してきた。それが若年層を中心とする低所得化と少子化のスパイラルを引き起こして、ある意味でデフレを招いて脱却を難しくした。

そうすると、今、言ったことを多少続けてみると、個人的な経済観であると言われて、だから修正してくださいとまで言っているのか言わないのかよく分かりませんが、仮にデフレ下の経済においては、個々の企業が賃金の抑制や非正規雇用を増加させることは、企業経営上の合理的な行動であった。しかし、これが全体として、若年層を中心とする低所得化と少子化のスパイラルを引き起こし、マクロ経済のデフレからの脱却を困難にした。「合成の誤謬」というべき縮小均衡を招いたことは否めない。

だから、変化があったから起きたのか、あるいはデフレの中でこのような行動を起こしたことは合理的であったが、その合理性がまさにデフレの脱却を困難にしたというものが私の経済観ですが、この辺りはこれで悪いわけではないとも思います。

○委員

3ページの「希望すれば誰もが結婚し」というところですが、ここの文章は、第2行目に「少なくとも夫婦で働けば子どもを産み育てられるだけの生活基盤を確保する」といった視点が何よりも重要」と書いてあって、そのための手法として、意識改革と中立的な形での制度改革があげられています。これらの改革をすれば夫婦で働いても子どもを産み育てることができないという問題を全部解決するという形になっていますが、それは無理ではないかという気がします。

本当に解決するためにはセーフティネットの充実が必要で、それについての記述が4ページ目に出てきます。ところが、子どもを育てる生活基盤が確保されないという問題の背景として指摘されている低所得化がIT化、グローバル化などを原因として起こっているのであれば、今後もそんな簡単に変わらないわけです。そうすると、やはり再分配あるいはセーフティネットの充実、具体的には保育、教育といったような子供を産み育てられるだけの公的な支援というものが無いと無理であろうと思います。それが一点です。

もう一つは、働き方の選択に中立的な形での制度改革というところに、恐らく税制を中立的にしようというものが入っていますが、現在、税制が働き方を歪めているという前提を明確にした上で、それを中立的にするということがもう少しはっきりした方が良いという気がします。

非正規というところが議論されていますが、非正規労働を生んでいる一つが、正規

と非正規の二極化をもたらすという歪みをもった社会保障・税制だけではなくて、日本の雇用制度もあります。正規労働・非正規労働という二極化ではなくて多様な働き方を可能にするということが大事であると思うのです。

そのときに、中立化という言葉で良いのか、あるいはもう少し働き方を変えるような、促進させるような税制も含んだ改革ということを表示しても良いという気もします。今までかなり現状の制度を後追いするような形で税制ができてきた。それが結果的に働き方に歪みをもたらせてきているわけです。そこをしっかりと押さえて書けば、今後どのような形になっても変わらない、影響を受けないような制度にすべきであるという形が表現できると思います。

○委員

これはやはり文章というよりは整理の仕方の問題かもしれないですが、確かに二つの大きな基盤、一つは生活基盤の問題と成長基盤の話があって、その生活基盤というところに、生活基盤の脆弱化しているものは誰かということが最初にあると思うのですが、それが今、実は若い人たちであり、これから子供を産み育てる人たちである。だから、彼らに対してもっと支援が必要ということが一つのくくりであると思うのです。そこは一部、social exclusionにも関わってくる場所であると思うのです。social exclusionの社会的、社会とのつながりの希薄化の克服の中に実は二つの話があって、一つは、まさにsocial exclusionの話と、もう一つは多様な働き方という、ここはむしろ成長基盤の強化という観点から見ても阻害するべきものではなくて、それは最初の方の議論に関わるのですが、いわゆる標準世帯モデルが変わってきた。男女ともに様々な働き方が生まれている。

フリーランスもそうでしょうが、必ずしも一つの企業にとらわれた働き方でもないし、後で議論になりますが、自営業者と言っても実は中身が多様化している。そのような意味も含めて働き方の多様性というところ、これに対して余り特定の働き方を促進する、あるいは逆に特定の働き方に不利になるような税制であるべきではないということは、何となく生活基盤であると言ってしまうても良いのかもしれないですが、少し成長にも関わる話のような気がするのです。なぜなら、ここでも潜在的成長率向上云々と書いてあるため、多分それが混ぜ込みになっている気がするのです。

もう一つ、公的セーフティネットの再構築とは書いているのですが、どちらかというと、ここは自助努力の話です。多分これは資産形成、前に議論があった若い世帯の資産形成をどのように支援していくかという話に関わってくると思うため、ずばり、それはある種、自助努力の問題として捉えるべきであると思うし、最後の文章は非常に良いと思うのですが、これはどちらかというと、まさにセーフティネットがむしろ結果的に再分配ではあるが、成長にも資する部分がある。所得税には保険機能があるという話ですから、これは成長基盤の方に整理した方が良いという気がして、何となくそれぞれの項目の中に二つの話が混ざってしまっているということが印象です。

○委員

一点目は今、言われたポイントに私も賛成で、明確に働き方の多様化と労働市場の流動化を前提とした諸制度に組み替えるというスタンスを打ち出されてはいかがでしょうか。それがこの国の未来が必要としている社会システムの方向であると思います。

企業年金の話もここに書かれているため、そことリンクをする。要は労働市場が流動化し、人生に何回かキャリアチェンジをする中でどのように自助努力を後押しするかというところが多分制度上の課題になってくると思います。

もう一点が、3ページで、希望すれば誰もが結婚し子供を産み育てられると書いてあって、相変わらず結婚を奨励し、それで子供を産んでくださいと言っているように見えますが、本当にこのスタンスをとりますか。私は、結婚をしていようがまいが、望む人はある努力をすれば子供を育てられる社会へとかじを切っても良いと思います。

結婚を奨励して子供をつくってもらったところで、恐らく二組に一組はもう離婚をしている。将来さらに増えるかもしれないという状況ですし、結婚をしていないで子供を育てている人が一番貧困率は高いというスタディーもしましたから、そのところは明確に片親世帯もサポートをするということを強く打ち出された方が良いと思いました。

○委員

まず、3ページのⅡの直後の最初の段落で「努力するものが報われる」という言葉は非常に大事ですし、良いフレーズであると思います。

これを踏まえた上で、それぞれ5ページまで書いてあるわけですが、自助努力については、老後に備えた自助努力しか今の状態ではないのです。もちろん、希望すれば誰もが結婚し子供を産み育てられるということは、希望すればということが自助努力というものかどうなのかよく分かりませんが、少なくとも頑張っただけで家族を形成すればというトーンがあるとすれば自助努力ですが、往々にして税制に対する国民の期待というところを背景的なところまでさかのぼると、割と何もしなくても政府は何とかしてくれる、しっかりと対応してくれないと困るではないかというような他力依存的な国民の意識というものも税制面では結構強いような印象があって、余りここでそのようなことを助長するような書き方にはならない方が良い。今の書き方が別にそのようになっているわけではないですが、むしろ先ほどの委員もおっしゃったように、これから時代は大きく変化していくため、時代が変化していくことを踏まえれば、働く側も努力を重ねないと生き残れないということです。生き残れないというトーンを出してしまうと暗くなってしまうため、そこがバランスは難しいところですが、特に働き方に関しては、好きなようにしていれば何とかかなるような、そのような社会を作るように税制も構えますという話ではなくて、頑張っただけでかなければいけない。自助努力はそのようなところでも必要だが、その努力が報われるような税制にすると、このようなところのトーンが4ページ辺りに出てくると良いと思います。

○委員

全体のトーンはこれで結構であると思いますが、タイトルの付け方と文章の構成の問題ですが、これを最初から読んでいくと、この文章が何を言いたいかというところで最後に出てきてしまうため、やはり結びに書いた「成長基盤と生活基盤の再構築に向けて」というものがタイトルであるべきであるとまず思います。

この中、6ページの中央のところに書いてある、このような社会構造変化を踏まえて、税制の構造改革（オーバーホール）が必要であるというものがこれまでの議論であったわけですから、ここまでをタイトル、最初の段階でまず書くというようにしないと、多分これは最後までなかなか読んでもらえないと思いますから、まずこのところを最初にピックアップしてほしいと思います。

○委員

Ⅱの今後の視点の最初の文章のところに「地域間のばらつきを有しつつも」や、その下に「地域間でばらつきがあることに留意が必要であるが」などという、このようなところにひっかかります。全体にこれが都市に住んで都市で働いている人たちに向けてのメッセージのような感じがしまして、今回の産業構造の変化の引き金というのは、日本の製造業が競争力を失って工場が海外に移転したというところから始まっているわけです。ですから、そこで一番影響を受けた人が地方の人で、都市部の工場の場合は後にマンションが建って再開発が進むのですが、地方の場合そのようなことができないということで、東京税制調査会のような感じがするため、もう少し地方の役割と言いますか、そちらで何ができるかという感じの、地方に住んで地方で働いて地方で悩んでいる人たちに向けてのメッセージというものが必要ではないかという感じがします。

○委員

先ほどから少し議論になっています3ページの「結婚すれば誰もが」というところですが、このパラグラフ、三つのセンテンスからできていて、最初のセンテンスが言いたいことは、生活基盤を確保することが重要である。次のセンテンスは、そのためには、この「その」というものが何を指すかということ、生活基盤を確保することになると思います。そして、ここで意識改革と制度改革が求められる。ただし、この意識改革というものが、例えば長時間労働の是正などのようなものなのか、制度改革なのか微妙ですが、とにかく意識改革と制度改革を行いなさい。最後のセンテンスが、これにより、「これ」はこの二つを指しているのです。恐らく意識改革と制度改革の二つを指しています。そうすれば、成長基盤が強化されますというロジックになっていて、私は内容的には、先程の委員がおっしゃった理解で良いと思いますし、それに賛成しますが、そうすると、もう少し三段論法と言いますか、要するに生活基盤を何とかすれば成長基盤はうまくいきますという非常に肝のところですから、もう少しロジックの強化のようなものが要ると思いました。

○委員

少し違った視点からコメントしたいのですが、Ⅰのところの「実像」の特徴とⅡの今後への視点というものがうまく組み合っていないなという感じがします。例えば現状を変えていくことによって人口減少の抑制につながるということが3ページの下に書いてありますが、例えば最初のⅠの1ページのところで人口構造の変容というものがくしくも何か起こったというような感じで、人口構造の変容自体も今まで行ってきたことによって起こった部分もあるわけですから、ⅠとⅡのところを見比べると、Ⅰについてもう少し気を付けて書くべきところがあるのではないかと。

例えば雇用の流動化のことを後半で書いていますが、前半では雇用の流動化があたかも様々な問題を引き起こしたように読めるところがある。だから、注意してⅠとⅡをもう一回見比べて書いていただいた方が良くと思いました。

○委員

私も、産業構造の変化や地域の問題などという観点がここに出てくると後につながりやすいと思います。グローバル化、IT化と同時に流通の変化というものも非常に地方に変化をもたらしていて、結果的に地産地消というものがなくなってきたり、都市への若者の流出がとまらないということであったりというような問題が一番大きな問題であり、より若者に支援はしたいが、全体にも上がっていないというような問題から、中小・零細企業の給料も全体的に上がらないという問題へ関係してくるのは、産業構造の変化に伴うものがあるというように思っているため、もう少しその辺りの切り口を入れていただくと、その後の展開に良いと思います。

○委員

この6ページの下から三つ目のパラグラフで「もとより」というところですが、この文章は税制だけで対応し切れないということで、税制だけの責任ではないと言い切っているところがあります。それは事実ですが、もう少し税制も大事であるということをしかりと責任を持って書いた方が良く思うのです。

先ほども少し申し上げましたが、税制のあり方が社会制度や経済制度、慣行などに影響を与えることは事実ですから、税制が社会を作っていくということをまず押さえて、これからの社会を作っていく上で税制のあり方は大事であるということ責任を持って言った方が良くないでしょうか。

○委員

税制としては責任をとるところは同意ですが、さはさりながら、税制で引き受けるべきではないようなことまでも国民から税制で何とか行ってくれと言われることもまた事実ですから、付け加えるとすれば、先程の委員がおっしゃったような意味で強調するとともに、政策手段として税制がふさわしいものは税制が対応する。それ以外の方がふさわしい場合はそれ以外で行うということを書き加えていただければと思います。

○委員

この6ページの中央辺りに①、②、③というところがあって、割合よく見えるところですが、この②の安定的な税収基盤の確保というところが、ここまでのところには、この姿、この単語が出てきていないのです。しかし、ここは大事なことから、これをサポートできるようなロジックをここまでのところに何か、あるいはエビデンスでも良いですが、組み込んでおいた方が良いでしょう。

○委員

今の意見ですが、私も最初の②の安定的な税収基盤というものは唐突感があることと、③の世代内・世代間の公平性の確保も出ていなかった話です。ただし、この話は所得税ですから、安定的な税収基盤と言ったら消費税でしょうという話になりかねないと思うのです。

今回の所得税改革の主眼は、恐らく再分配機能の方ですから、税収だけ安定的にしても、むしろ保険機能という観点から見れば、経済の変動とのリスクシェアが求められるため、元々所得税というものは安定的な税収基盤であることを期待すべくもない。ただし、他方では、再分配を行うのであれば、財源調達という面は大事である。恐らくそちら側の方、安定的というよりは、つまり、十分な税収がなければ助きたい人も助けられないということは事実でありますから、むしろ財源調達という観点から、それは後で、これも議論になると思いますが、課税ベースの拡大の話につながるため、そちらで考えられた方が良いでしょう。

恐らく③の話は、以前プレゼンテーションされた小塩教授の話でいけば、これまでの社会保障や税制の構造はどちらかという世代間の再分配が注意されていたが、これからは困っていない人から困っている人への移転ですから、そちらの視点、つまり世代間という視点ではなくて負担能力というところに着目します。社会保障改革みたいですが、負担能力に着目した形での公平の確保や再分配のあり方を考えましょうなど、そちらの方がここまでの議論には即しているという気がします。

私も税制だけで対応し切れないとここで書くことはどうかとっていて、ここまでせっかく税制のオーバーホールの改革と思いついた税制改革と言っているのに、私たちにできることは少ないと言ってしまったら、ここまでの議論は何であったかという話になってしまう。恐らく役割分担は、まず私たちがここまでせっかく一生懸命このような議論を積み重ねてきたものは、制度という枠にとらわれなくて、演繹的に今行うべき財政の役割や社会保障の役割は何なのかというところで再分配機能の強化や、再分配の方向というところに、もっと若い人に光を当てましょう、そのような結論に持ってきたと思うのです。

では、その機能を果たす制度としては、もちろん税制もありますし、社会保障もありますし、その二つの間には役割分担があっても良いが、役割の連携がなければならぬということであると思うため、その辺り、突き放した書き方はやめた方が良いでしょう。

思います。

○委員

三に書くのか、前に書くべきなのか迷うのですが、もう一つ我々が議論したことは、簡素というものを今回徹底的に追求しませんかという話であったように思います。幾つかの重要な政策ニーズを実現するために、逆に今まで積み上がってきた様々な小さな既得権益は排除しなければいけないということを考えると、総論として、どこかで抜本的な簡素化のようなキーワードが入っても良いと思いました。

○委員

分かりました。

これは短いようですが、まだまだ皆様おっしゃりたいことはたくさんあると思うのです。それは遠慮なく事務局の方におっしゃっていただきたいと思います。

それでは、もう一つこちらが残っていますから、後半のセッションにいきたいと思います。今いただいた皆様の意見、これは事務局とも相談の上で委員と私で加筆修正させていただき、改めて皆様に説明しますが、なお意見がありましたらおっしゃってください。

後半は個人所得課税を中心とした個別税目についてのこれまでの議論を整理したものについて事務局から読み上げていただく。この資料についても、申し訳ありませんが会議後回収させていただきますから、お帰りになるときには残しておいてください。

それでは、案文の読み上げをお願いします。

○事務局

(論点整理(案)を朗読)

○委員

1 ページ目の三つ目のセーフティネットと書いてあるところです。確かに会社のセーフティネット機能の低下があるということがありますが、家族のセーフティネット機能が低下しているということが「実像」のまとめでも出てきましたし、また、5 ページの第一パラグラフのところでそのことも触れられています。ですから、ここでも家族のセーフティネット機能の低下に触れることが適当であると思います。

二点目は、2 ページで固定資産税のところですか。一定のもっともらしい仮定の下で、土地家屋の個人所有者に固定資産税の負担が帰着している。このことがもし言えるのであれば、固定資産税の話と具体的につながる10ページの(4)で、再分配との関係でも固定資産税に一定の役割があり得ると言えるのではないかと。

三点目は、3 ページの一番下から4 ページの上にかけてのところですか。個人所得課税の再分配機能の回復を図るために、税率構造の見直しと課税ベースの見直しの二つがあり得るが、税率の方は問題があり得ると述べ、その後で、それでは課税ベースの方で諸控除を見直すべきであるという理由付けになっています。この諸控除見直しということが非常に大きなメッセージであるとする、より積極的な理由付けで諸控除

見直しを基礎付けると良いと思いました。

4点目は、5ページの3です。ここで老後の生活に備えるための自助努力に関して書くことには賛成です。ただし、具体的に老後のことに視点を限定しているために、ここでは企業年金について3階部分の自助努力をする部分について書かれています。しかし、議論の中で出てきた問題として、公的年金にかかわる社会保険料控除や給付段階の課税についてという問題点があったと思います。今回の論点整理で書くべきかどうかは判断に委ねますが、少なくとも平成15年の税制調査会の答申では既に、給付段階での優遇措置の適正化に取り組むべきであるとか、今後の社会保険料控除のあり方について控除対象の範囲を検討していかなければならないとか、そこまでもう10年前に述べられていました。そのような視点も必要ではないかと思います。

最後は、最後の11ページが一番上です。10ページの下からですが、税制を簡素化するというメッセージで、これは私も重要であると思います。ですから、11ページの上の「視点も重要」というところは「視点が重要」というほど強く言っても良いと思いました。

○委員

2ページの「他方」の段落についてです。「資産移転の時期の選択に中立的な制度を構築することが重要となっている」とありますが、この部分が少し読み取りにくいと思います。9ページのところに同じ文章がありまして、9ページの下から4行目のところで「このため、平成15年度税制改正で、相続税・贈与税の一体化措置である相続時精算課税制度を導入」とありますから、これは前の方でも示されてはどうか。

それと同時に、相続時精算課税制度以外の制度も想定されていると思います。他の制度の見直しの可能性もありますので、少し含みを持って書かれたら良いと思います。ここで重要なことは、当該制度の見直しだけではなくて、相続と贈与の時期による中立性ですので、そこを強調する意味でも修文をお願いします。

次は、3ページが一番下です。個人所得課税の再分配の回復を図るための二つの方法として、一つ目が税率構造の見直し、もう一つが課税ベースの見直しの双方とあり、その後に最高税率の見直し等による限界税率の引き上げは留意が必要であると書かれています。ここでは、基本的に税率構造とブラケット等を見直す議論が中心ではなく、むしろ最高税率とか課税ベースでしたので、記載ぶりをご検討ください。

その同じパラグラフで、所得控除方式を採用している諸控除の見直しの個所についてです。簡素化、そして整理統合してはどうかという意見が多くありました。見直しの過程で整理統合もしてはどうかという表現があっても良いと思います。

四つ目が、7ページの下から2行目です。現役世代は所得の一部を貯蓄し、資産を形成していくという道筋が細くなっているとあります。文学的な表現となっています。自助努力が必要でありつつも、制度的な担保が必要であるとの表現をご検討ください。

最後、五つ目ですが、9ページの下から2行目、最後の段落です。「平成31年までの時限措置で各種の非課税措置を導入」とあり、教育資金と結婚・子育て資金が想定されています。細かなことですが、教育資金の方は当初2年9カ月の措置で27年12月末までとなっていたところ、平成27年度改正で平成31年3月31日までになり、これで、適用期限が平成31年3月末で両方とも一致しました。適用期限と今後の改正の時期について、12月までの暦年か3月までの年度かの違いを含めて分かりやすく記載してはどうでしょうか。

○委員

まず、4ページの2、働き方の多様化や家族のセーフティネット機能の低下というところで、働き方の多様化は出てくるのですが、世帯の多様化が出てきていません。離婚が増えて一人親世帯が増えているということもありますから言及した方が良くと思います。

5ページの3、老後のところで、先ほどの委員が言われた点は私も気になっていて、自助努力だけ書いてあるのですが、社会保障の負担と給付にどのように課税するかということも重要な問題ですから、どこかに入った方が良くと思います。

6ページ、4の地域の個人所得課税ですが、ここはトーンが違って、他のところはこれまでの変化を踏まえて、今、どのような問題があってどのようにするかとなっているのですが、ここは今のままで良いというような書き方になっているため、もう少し丁寧に書いた方が良くと思います。特に三つ目の「社会保障制度と個人住民税は実質的にリンクしていて、社会的なセーフティネットを支える存在」というところは、意味もよく分かりませんから、もう少し丁寧に書いたらどうかと思います。

9ページ、円滑な生前贈与の促進と格差の固定化。ここは格差を言う割には余りに寛容であると思います。教育資金の贈与非課税や子供向けNISAまでできて、余りに寛容で、したがって、これは平成31年の適用期限を待たなくても円滑な生前贈与の格差の固定化防止がどのようであれば良いかということは大きい議論です。税制調査会であり方として議論した方が良くと思います。

(3) 資産・遺産の一部を社会に還元する。これはわずか5行しか書いていないですが、この点はとても大事であると思っています。これまで家族内扶養であったものが社会扶養に変わりましたから、亡くなるときに少しは残していただくという観点は大変であると思うのです。したがって、社会保障のための薄く広い相続税というものを考えることもありますし、あるいは諸外国でも似たような制度があるように、基礎年金の半分は税ですから、一定以上の金融資産を残した人は還元するという方法もあるでしょうし、あるいは寄附に対して、寄附をしやすくするというのもあると思います。ここはもう少し具体策を書き込んだらどうでしょうか。

次の(4) 固定資産税がこの二つのパラグラフに分けて書かれていますが、余りに徴税側の論理ばかりで、税収が減っている、だから大事であるということだけです。

しかし、高齢者が増え、所得だけでは公平をなかなか維持できない社会になっていますから、そのような意味で全体的に資産課税の重要性が、特に固定資産に対する課税の重要性は高まっていますから、ここは構造変化を踏まえて固定資産税をどのようにするかということを正面から書いた方が良いと思います。

○委員

恐らくは個人所得税についてといきなり来ると唐突であったと思いますから、そこは工夫をお願いします。

3 ページ目ですが、一方、「片働き世帯」に代わりということ、ちょうどこの上の二つのポツと同じ時期にこのようなことが起こっているという、時期的には同じですから、その間や、バブル崩壊後など、そのような時期的な記述を冠に付けると良いのではないかと。

4 ページは、諸外国のことについて触れていて、所得控除や所得計算上の控除というものがありますが、我が国の特徴は諸外国と比べてどうかということも少し言及しておいて良いと思います。

5 ページの下から二つ目のポツですが、個人の働き方やライフコースによって受けられる税制上の支援の大きさが異なるという意味においては、高齢者が受ける遺族年金が税制上非課税になっているということも支援の大きさが違う。極端に言えば、ずっと生涯独身の方は遺族年金を受け取ることはないわけですが、親が亡くなればということとは別ですが、配偶者が亡くなればということはない。しかし、夫婦で来た人は税制上の優遇を遺族年金の形で受け取れるということになってしまうため、そこも言及をしておく必要があるのではないかと思います。

6 ページ目は、ほかの委員もおっしゃっていましたが、ここは唐突なところがあるため、正直に書いても良いのではないかと。つまり、所得税制上で控除を見直すと、個人住民税の控除の見直しを受けて、個人住民税でも控除のあり方が問われることになるが、課税最低限を上げるということの良いかという問題意識です。

あとは10ページで、これもほかの委員がおっしゃったところで、おっしゃっているとおりのことをそのとおりで書いて良いと思いますが、もう一つ、資産に対する課税ですが、土地に根差した応益課税であるということも固定資産税の特徴である。つまり、市町村にあって、そこからその市町村の中にある土地は剥がそうにも剥がせませんから、結局はその土地が行政サービスを受けて、それによって応益的に課税ができるということになります。

最後、11ページですが、上から二つ目のポツのところ、「個人所得課税及び資産課税の改革のみによって達することはできず」というものはそのとおりですが、後は社会保障と労働政策となっているため、消費課税もあるのではないかと。消費課税の重要性をここできちんとメンションしておく必要がある。

これが最後の指摘ですが、所得情報の把握・提供を通じてということは非常に重要

なポイントであると思います。ただし、これは含意が分かりにくいいため、例えば合計所得金額や課税所得などという所得税制の仕組みを使った所得の定義というものがあってということです。それが社会保障の基盤を提供している。そのような意味では、所得税制上の仕組みや情報を他の制度で用いる際には、税制上の含意を十分に理解した上で用いるべきであるというようなことを記述してはどうかと思います。

○委員

最初に、2ページの固定資産税のところですが、確かに徴税側の観点からすると、ここの適正化・均衡化という部分は大きいですが、地価が大幅に下落している中で経済実態、マクロ経済的に考えますと、かなり負担が重くなっているというような経済効果も実際にはあると私は思います。

そのような観点で申し上げますと、先ほども議論がありましたが、10ページ目のところの固定資産税は安定的に確保していくことが重要。もちろん、それは徴税側からすればそのようですが、固定資産税のあり方のところに関しては様々議論があるところではないかと経済実態面からは考えるところ です。

2番目の論点が、5ページ目の3の自助努力のところでした、今回のポイントが企業年金に加入できない者も含む自助努力を支援する必要性。企業に関わりなく本当に幅広くという点はかなり丁寧にもう一つ書いておいても良いところなのではないかという感じがします。

次の6ページ目の4のところの公的社会サービスを支える個人所得課税のあり方、ここは先ほども議論がありましたが、トーンが少し違うと感じました。

7ページの中央近辺のところ、「所得再分配を高めることは、人的資本の蓄積の向上を通じて経済成長の基盤の再構築に」とありまして、ここのところについては、例えば潜在成長率を高める、成長戦略の一環であるというようなことも少し強調しても良いと思います。

最後になります。8ページ目のところですが、地価の議論が2のポツの前のところにありまして、ここで何を主張されたいのかということが分かりづらいと思います。例えば10年前は全都道府県が下落していたが、今では三大都市圏のところでは上昇が継続して、地域のところでは下落幅が縮小とありますが、例えば前のところのポツの人口の議論で言いますと、今後、地方圏ではかなり減っていくということは、実は地価と人口の部分というものはかなり連動していますから、場合によっては地域圏間では今後も地価の下落が続くリスクというものもあり得るわけで、そのような状況の中で個人住民税や固定資産税のあり方のようなものを同時に考えていかないと、マクロ経済的な観点からはやや論点が抜け落ちるのではないかと感じていまして、ここはもう少し丁寧な対応が必要ではないかと感じました。

○委員

6ページの上から5行目で、金融所得課税のことが書いてありますが、金融所得課

税については一体化の取り組みをさらに進めていくということはもうそのとおりのことですが、勤労所得のバランスをとりつつということは、あたかも税率のところをそろえるというような印象を与えていますが、それは検討項目であるように思うため、そのようなことも検討しつつ見直しを行っていくというような書きぶりの方が良いというような印象を受けました。

もう一つ申し上げたかったことは、先ほどの委員がおっしゃったところの資産、遺産の一部を社会に還元する視点からの見直しのところですが、私もこの視点は非常に重要であると思っております、(1)、8ページのところで相続税の有する資産再分配機能の適切な確保ということで、格差の固定化を防止する観点からの見直しということが書いてありますが、ここと同じところに社会に還元する視点からの見直しということと両方入れて相続税の見直し、その両方の視点から重要であるという書き方の方が良いのではないかと。

一旦、これは1の後に贈与税の話が来て、また相続税のところに戻りますが、相続税はその二つの視点から見直していくということが大変重要であると思っておりますから、そのような順番の方が良いと思えました。

○委員

2ページのII、個人所得課税の改革のところですが、ここでは数字が1から5まで並んで項目とされています。このうちの1のところでは、所得控除制度の見直し。所得控除というものは、恐らく所得税法第72条以下の実体法上の控除であると思いますが、そのようなものについて見直しましょうということがありますが、2のところでは、今度は「人的控除」という用語がでてきます。下を見ると、所得控除の一部、つまり、「『人的控除』等の所得控除を行って」と書いてあるため、そうすると、所得控除の中に「人的控除」とそうではないものがあるというような読み方もされかねないのですが、もしこの「人的控除」という言葉が使われるのであれば、ここは少し厳密化した方が良いのかもしれない。

同じく4ページのところで、一番下のポツ「これまで」というところですが、2行目です。所得の種類ごとに様々な配慮を行う所得計算上の控除というものがあって、人的控除はそれに対照される概念として使われているような感じもしますが、所得計算上の控除については、配慮という言葉が適切なのか、それともそれは経費を、つまり原資を回収するためのものであって、これは正確な所得を計算するためのものであるかという整理にしてしまうという意見もあったと思っておりますし、概算経費的なものはなるべく小さくした方が良いというような意見もあったと思っておりますから、ここの合計所得金額の前後というところで、そこまでのところについては、もう少し所得計算を厳密化するといった考え方もあったのではないかと。

3に来ますと支援のあり方ということで、支援という言葉が使われています。この支援ということになると、例えば租税特別措置、優遇といったニュアンスがどうして

も出てきて、それとは限らないような感じもします。そして、ここのところでは、支出税的な発想についても私たちは議論をしたはずでして、そのようなことを少なくともこれまでの議論を反映させるとすれば、支出税的な発想を含んで私たちは考えたのではないかというように思います。

○委員

まず、大きいところ、構成ですが、2ページと3ページ、4ページの間の関係ですが、先ほどの委員からもありましたとおり、何となく4ページの2の「人的控除」の役割の話の位置付けがここで良いのかと思います。つまり、議論の持っていく方としましては、我々、所得課税を改革しましょう、誰に対してもっと手厚い配慮が必要か。それは若い人と、子育て世帯であるとなってくると、おのずから出てくる結論は、人的控除のあり方です。実はそれはもう一つあったのです。

給与所得控除との関係で、もう少し給与所得控除の比重を下げて「人的控除」の比重を上げましょう。あるいは基礎控除のところをもう少し手厚くしましょうという、つまり、どのような形で誰に対してより手厚い支援をするかという控除の方向感の話が最初にある、次に、どのようにして控除するかという控除の方法論があって、それが恐らくいわゆる税額控除化の議論で、税額控除化の代わりに使っている言葉が様々とゼロ税率や、カナダ方式など、そのようなところであると思うのです。したがって、控除の方向感として人的控除も含めた控除の再編成のところと、控除の仕方の問題というものは少し順番を立てて議論した方が良いということです。

いつの間にか少ししか出てこなくなってしまうものが税収中立という考え方でして、言葉は気を付けなければいけないと思うのですが、先ほど簡素という話が出ていたと思いますが、このような再編をし、このような控除の見直しをするに当たっては、当然簡素性を維持するということが大事ですが、もう一つは税収中立の観点から言えば、例えば子育て世帯に対する控除を拡充するということはおのずからほかの控除を見直すということの契機になるわけですから、ある種、税収中立ということ的前提を考えれば、当然既存の控除の見直しというものは絶対不可欠であるというニュアンスになってくると思います。

また、欠けていると思うことは移転との関係で、先ほどから税制と社会保障は違うと言いますか、税制でできることは限られているから、社会保障をよろしくという雰囲気があるのですが、税制と社会保障の連携というものは問われるわけで、再分配をするということは税金を徴収して、それを誰かに渡さないで再分配にならないわけであって、徴収したままであるとそれは再分配ではない。したがって、その意味においては、給付との関係をどのように位置付けるか。一番分かりやすいものは給付付き税額控除であると言いたくなるのですが、それは嫌であるというのであれば、給付との連動、それも含めた形で税収と言いますか、広い意味で財政中立的に税制改革をするとしたらどのようなかという、給付との関係が見えないと思いました。

先ほどから出ている6ページですが、個人住民税の地域における社会的セーフティネットは何のことかよく分からなくて、要するに多分住民税の課税情報が社会保険料や、減免など、その情報に使われていますということであると思うのです。したがって、セーフティネットというよりは、要するに実は住民税の課税情報というものは、いわゆる公共財的な役割を果たしていて、それが社会保険料や減免など、このようなものに使われている。そのことについてもしっかりと我々は配慮しなければ危ないという議論ではないかと思います。

先ほどの贈与税の話ですが、贈与税は二つのことを同時に言ってしまう感じがします。今、言ったことは10ページです。一方では再分配という話と、贈与税については一方では固定化の防止の促進と、円滑な生前贈与の促進という、これは両立するかという話になって、割り切って考えれば、贈与税はむしろ余りかけないで生前贈与を促して、あるいは寄附金という形で寄附を促して、贈与税で残ってしまったものは相続税でしっかりと納めてもらいましょうという意味での贈与税と相続税の役割分担はあって良いと思いますが、これは二つの話が混ざっているのはどうなのであろうということ。

最後にもう一点だけ、固定資産税の書き方が余りにもあっさりとしているため、ざばり言えば小規模住宅や農地に対する課税のあり方などをどのようにするかの問題であって、もう少ししっかりと書く、そこはずばり言った方が良いと思うのです。したがって、固定資産税はこれから重要な基幹税です。高齢化していく中においては、どうしても個人住民税の比重は下がらざるを得ないところはあるため、年金は少ないですから、そこにおいて固定資産税が有力な財源になってくるときに、今の小規模住宅の税制のあり方や農地の税制のあり方はこれで良いのかという見直しであるということはずばり言って良いのではないかと思います。

○委員

もう大分意見が出て、むしろ読者の側と言いますか、この報告書が来たら普通どのように読むかと思って先ほどから考えていたのですが、1ページ目に先ほどの実態の検討を踏まえた書きぶりがある。

一つは、何度も出てくる若い世代で非正規が増えたところで、税制としては再分配機能を重視する。若年低所得者層が意欲を持って働けるように再分配を重視することが一つ。働き方に対しても中立なものを目指す。第三番目は、生涯、高齢者も考えて自助努力の支援。この三つが出てくるとまず思うわけです。ずっと書いてあって、2ページからいよいよ中身が始まって、ここは非常に分かりやすく、3ページの一番下に個人所得税の再分配機能を強化するためには、税率ではないと、ほかの委員も指摘されていました。そうではなくて、所得控除の見直しであるということが4ページに出てきて、所得控除を見直すだけではなくて、実はもっと幅広くゼロ税率、税額控除、消失控除などを含めて考えよう。読む方は、所得控除を見直して、それだけでは

なくてゼロ税率、税額控除、消失控除も入ってくるのだなど、分かった人はここまで来ると思うのです。

その次の4ページも良い書きぶりで、控除を見ていくと所得計算上の控除と人的控除があって、我が方ではこれまで人的控除に対する見直しが足りなかった。したがって、所得計算上の控除と人的控除のあり方を見直していく。すっきり分かって、そうすると、読む方は、それで何が良いことが起きるのであると思うのです。ここで、人的控除の見直しによって例えばこのようなことが起きる。もう一つは、ここまで来て読者としては、国と地方はどのようになっているのであろう。国の方は最低税率5%で、地方が10%である中で、再分配と言うが、国と地方の個人所得課税のあり方ほどのようなのであろうということ、言いたかったことは、前振りから言って、若年低所得者層が意欲を持って働き、安心して結婚し出産できる再分配機能、働き方に中立、自助努力と言ったときに、最初に打ち出した問題に対するここでの検討の過程で、このようなことが起きる、このようになる可能性があるというものが弱いような気がします。書きぶりは様々あると思うのですが、改革を通じてこのようなことが改善されますというステートメントは必要であると思っていました。

そこまで持っていく議論は、議論した外側、それは外側からの読者ではなくて、内側の人間から見ると、大分よく書けていると思いました。

○委員

一つは所得の再分配機能と資産再分配機能、この二つが出ているのですが、それだけで全部片づかないということは皆様おっしゃるとおりで、我々、事業者からすると、全体の所得をかき上げしないと、幾ら企業の中で給与水準を変えても解決しないということ強く感じます。

従属性が高く、雇用者に近い自営業者の割合が高まっているということは、何かエビデンスがあれば教えていただきたいことと同時に、中小企業もそのような性格が強いのではないかと思うのです。企業であれば、非正規社員の形態であっても、地方に雇用を作っていくことになるのですが、自営業者の形をとることで雇用の広がり抑制的にし、結果として自営業者本人や地方にしわ寄せが来ているとよく聞きます。したがって、今、非正規を正規にしろというだけではなくて、どのようにしたらそのようになるのかということをもう一步突っ込まないといけないと思います。突っ込んでいただきたいという希望です。

もう一つは、資産再分配機能についてです。これについて地価が大きく影響しているのであれば、地価が下がれば資産価値も下がるわけです。再分配というものは、機能が低下しているということはどのようなことなのかということが余りすっきりは議論できないところがあります。

むしろ、資産再分配も当然大事ですが、活用されている資産や大事な資産をお金に直して徴収してしまうことが良いかということもあると思います。先日来、事業承継

税制の話が出ていますが、事業承継することも大事であるということとはとてもあると思うのです。それをお金に直して税金で徴収することは本当に社会的にメリットがあるのかということも含めて検証すべきですし、事業承継については、雇用を生むとても大事なファクターであると思いますから、ぜひそのようなものについても着目していただきたいと思います。

固定資産税についても、実際に売買事例だけではなくて運用についてどのように影響しているのか。農地など、様々なものについて本当に公平になっているのかということも検証する必要があると思います。

社会保険料について、社会保険料が逆進的な負担構造という話が出ていますが、これは元々負担とサービスの話にかかわることで、元々逆進的なわけです。それを税と一緒に直していくとするのであれば、一緒に考えていかないと駄目であろうと思います。やはりそれぞれ性格で別々に行っているのは解決ができないというように思います。

3 ページ目に高所得層、低所得層、中堅所得層などというような項目が出ていますが、この辺りのニュアンス、実際何であるのかという話が曖昧というようには思います。

○委員

様々な配慮の上でこのようになっているのであろうと思いますが、4 ページのところでタイトルが2 ページの1 番の「若年層・低所得層に配慮するための所得控除制度の見直し」となっているわけですから、ここを受けて、所得控除制度の欠点は中高所得層にとって税の減少額が大きいのに比し、低所得層における税の減少額は左程でない、というように具体的に書いていただくと良いと思いました。

○委員

一点目は先ほど申し上げたことと整合をとっての話ですが、そこかしこに安心して結婚して子供を育てるという表現があるのですが、私の提案は、安心して子供を産み育てるに統一しませんかということです。

二点目は、先ほどの固定資産税の話です。小規模住宅に関する話です。私もそこは賛成で、そこをアドレスするのであれば、実は相続税にも同じ話があります。小規模住宅地の相続課税特例でしょうか。これも含めてどのように見直すかという議論であったと思うため、書き方はお任せしたいと思いますが、そこの視点が良かった方が良いと思いました。

○委員

一言だけ。今の話についてはよく分かるのですが、つまり配偶者控除をどのように見直すかという話が「一次レポート」であって、その配偶者控除は法律婚の人に控除を与えている。しかし、事実婚の人もちろん子育てという意味ではそのとおりであると思うのですが、事実婚の人に控除を与えるということはなかなか税制上難しいと

思って話を伺っていたということだけ申し上げたい。

○委員

配偶者控除は廃止しようという提案を我々が一回して、今回流れてしまいました。来年もう一回政治プロセスの方で議論されるということになっています。したがって、廃止をすれば少なくともイコルフットィングにはなると思います。次の問題は、夫婦控除という話が出ていて、この夫婦控除はまさにもう一回法律婚を奨励する、法律婚にはメリットを与えるが、事実婚にはメリットを与えないという話ですから、これがそもそも時代遅れではないかと私は申し上げています。

○委員

今ほどの御発言ですが、一応民法が前提になっていて、民法の背後には憲法24条があって、それを一旦前提とした上で、その上に事実婚の人も、例えばシングルマザーの方も保護していこうという順番に多分なる。そちらを無視するということでは決してありません。ただ、順番としてはそうなるかもしれません。

○委員

全体的には分かりますということですが、私も寄附ということについてももう少しきっちり書いていただきたいことと、最初の方で、中立的と書かれていたものが意味的に分からないなと思っていましたから、また後日、事務局の方に確認します。

しかし、例えばそれと後の方の企業年金に加入できない者も含めた自助努力を支援する必要性が増えていますが、少なくともこれは企業年金に加入できない者も含めたというものの方が多いわけですから、この辺りのところももう少し書き込んでいただけたらと思うのです。どのような自助努力をすれば良いのかと、言われた人はなると思いますから。

○委員

時間になりましたから、本日の議論、かなり様々な意見を頂戴することができたと思います。ありがとうございました。

次回は、引き続いて、今日と同じように「論点の整理」に向けた起草会合にしたいと思っていますから、本日いただいた意見、なるだけ反映させるように頑張ってみます。

議論のプロセスで様々なやりとりを自由に行っていただく観点から、次回も非公開としたいと考えています。

正式にはまた事務局から連絡しますが、次回日程は11月6日金曜日の14時から予定していますから、よろしくお願ひします。会議の詳細は改めて事務局から案内します。

お忙しい中、本当にどうもありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。